

固定資産現所有者申告書

令和 〇年 〇月 〇日

熊谷市長 宛

固定資産
7 4 条の 3
により申告しま

相続人を代表して、納税通知書等
を受け取っていただく方です。

者が死亡したため、熊谷市が定める
3 に規定する「現所有者」から

所有者様から
みた続柄

【現所有者(相続人代表者)】 申 告 者	氏 名 (名称)	フリガナ クマガヤ ハナコ 熊 谷 花 子	所有者 (被相続人など) との続柄	妻
	個人番号 (法人番号)	個人番号(マイナンバー)は 記入しないでください。		
	住 所 (所在地)	熊谷市〇〇〇1-1-1		
	生年月日	昭和〇年〇月〇日	電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

亡くなった方

固定資産 課税台帳上 の所有者 (被相続人など)	氏 名	フリガナ クマガヤ タロウ 熊 谷 太 郎	死 亡 年 月 日 令和〇年〇月〇日
	住 所	熊谷市〇〇〇1-1-1	

最後に住民登録があった住所。
亡くなった場所(病院等)ではあ
りません。

現所有者(相続人等。 相続人代表者を除く。)	氏 名 (名称)	フリガナ クマガヤ ムギ 熊 谷 麦	所有者 (被相続人など) との続柄	長男
	個人番号 (法人番号)			
	住 所 (所在地)	熊谷市〇〇〇1-2		
	生年月日	昭和〇年〇月〇日	電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	氏 名 (名称)	フリガナ オオサト サクラコ 大 里 桜 子	所有者 (被相続人など) との続柄	長女
	個人番号 (法人番号)			
	住 所 (所在地)	熊谷市〇〇〇1-3		
	生年月日	昭和〇年〇月〇日	電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

現所有者（相続人等） 相続人代表者を除く	氏名 (名称)	フリガナ メヌマ ギンコ 妻 沼 吟 子	所有者 (被相続人など) との続柄	次女
	個人番号 (法人番号)			
	住所 (所在地)	〇〇市〇〇〇1-1		
	生年月日	昭和〇年〇月〇日	電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	氏名 (名称)	フリガナ コウナン ホタル 江 南 螢	所有者 (被相続人など) との続柄	三女
	個人番号 (法人番号)			
住所 (所在地)	〇〇市〇〇〇1-1			
生年月日	〇〇年〇月〇日	電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	

備

「未定」の方は、申告書のみ。
それ以外の方で、下の添付書類に
記載したものがあある場合は、写し
を添付してください。

別紙を添付してください。

相続登記の状況 又は予定	☒ 登記済 (令和〇年 〇月 〇日)
	☐ 登記申請中 ☐ 手続予定 (年 月 日頃)
	☐ 司法書士等に依頼中 ☐ 未定
	※ 令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。施行日前に発生した相続も義務化の対象になります。お早めにお手続きください。

【注意事項】

- この申告書は、相続等により現所有者であることを知った日の翌日から3ヵ月を経過した日までに熊谷市長（資産税課）に提出しなければなりません。
- この申告書の提出により、提出の翌年度から、毎年5月郵送の納税通知書は「現所有者（相続人代表者）」のもとに発送されます。
- この申告書は、不動産登記法の相続の手続きや相続税とは一切関係ありません。不動産登記の名義を変更するためには、法務局に登記申請をする必要があります。

なお、未登記家屋の所有者変更については、別途「家屋所有者名義変更届」を熊谷市長（資産税課）に御提出ください（遺産分割協議書等の相続関係書類の添付が必要となります。）。

【添付書類（すべてコピー可）】

※次の1・2に該当する場合のみ。遺産分割協議中の場合は、申告書のみ提出です。

- 申告書に記載された内容が法定相続と異なる場合
遺産分割協議書、遺言書（公正証書遺言書又は家庭裁判所の検認を受けたもの）、指定相続・特別受益者・寄与分などの相続内容を証する書類
- 相続放棄をしている方がいる場合
相続放棄申述受理通知書の写し又は相続放棄申述受理証明書の写し